

令和8年度 小・中学校長人権教育研修 実施要項

1 目的 部落差別解消推進法をはじめとする人権三法並びにこども基本法等関係法令の趣旨を踏まえ、大阪府における人権教育の重点課題について確認するとともに、人権教育を柱とした学校経営の在り方について認識を深め、すべての児童生徒の人権が尊重された学校づくりにつなげる。

2 対象 小・中学校、義務教育学校の校長

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	オンデマンド開催 5月29日(金) ～ 6月18日(木)	大阪府における子どもたちの現状と人権教育の方向性 人権が尊重された学校づくり 〔講義〕	大阪府教育庁 指導主事等 認定NPO法人 国際子ども権利センター 代表理事 甲斐田 万智子
2	オンデマンド開催 9月11日(金) ～ 10月1日(木)	子どもの人権が尊重された学校づくり ーこどもの権利条例制定プロセスを踏まえてー 〔実践発表・講義〕	公立小・中学校長 大阪大谷大学 教授 岡島 克樹

4 会場 所属校等

5 担当室 人権教育研究室

令和8年度 小・中学校長人権教育研修 シラバス

1 目的

部落差別解消推進法をはじめとする人権三法並びにこども基本法等関係法令の趣旨を踏まえ、大阪府における人権教育の重点課題について確認するとともに、人権教育を柱とした学校経営の在り方について認識を深め、すべての児童生徒の人権が尊重された学校づくりにつなげる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタンド						
	1	2	3	4	5	6
第4期（校長・准校長）	○	○				
第3期（教頭）						
第2期（首席・指導教諭）						
第1期（リーダー養成期）						

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における子どもたちの現状と人権教育の方向性	大阪府内の子どもたちの現状を踏まえ、今日における人権教育の重点課題について確認する。	子どもたちをとりまく様々な状況、国の動向を踏まえ、大阪府がめざす人権教育の方向性や今日的課題等について、講義を行う。	
	人権が尊重された学校づくり	すべての子どもたちが安全、安心して学び過ごせるために、人権教育を柱とした学校経営の在り方について認識を深める。	こども基本法について理解するとともに、子どもの権利が保障された学校づくりの在り方について、講義を行う。	
2	子どもの人権が尊重された学校づくり ーこどもの権利条例制定プロセスを踏まえてー	人権が尊重された学校づくりについて、実践発表や講義を通してより具体的に考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育を柱とした学校経営の観点やそれに基づいた学校づくりについて、学校からの実践発表を行う。 ・「こどもの権利条例」制定のプロセスを確認しながら、すべての子どもの権利を尊重するために学校に求められる役割や具体的な取組みについて、講義を行う。 	